

事務連絡
令和4年2月14日

各〔都道府県〕
〔保健所設置市〕 衛生主管部（局） 御中
〔特別区〕

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新型コロナウイルス感染症におけるゼビュディの医療機関への配分について
（周知依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染症対応に、格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和3年9月27日に新型コロナウイルス感染症の治療薬として特例承認された中和抗体薬「ソトロビマブ」（販売名：ゼビュディ点滴静注液500mg。以下「ゼビュディ」という。）については、全世界向けの総供給量は限られており、日本への流通量も限られたものとなっています。このため、当面の間、厚生労働省が所有した上で、対象となる患者が発生した医療機関からの依頼に基づき、無償で譲渡していますが、現在、全国的に新型コロナウイルス感染症の患者数が増加しており、今後の感染や発注の状況次第では、地域によっては、一時的にゼビュディの供給に影響が生じることが想定されます。

つきましては、

- ・納入時期を前倒し、充実を図っている経口薬「モルヌピラビル」（販売名：ラゲブリオカプセル200mg）、
- ・令和4年2月10日に特例承認された「ニルマトレルビル/リトナビル」（販売名：パキロビッドパック）（※）や、
- ・既に市場流通していて、軽症から重症者の治療に必要な十分な数量数ヶ月分を国内向けに確保している抗ウイルス薬「レムデシビル」（販売名：ベクル

リ一点滴静注用100mg) など、

他の薬剤が使用可能な場合には、患者の状態や薬剤の特性等に応じて、他剤の使用を検討いただけますようお願いいたします。この点について、御了知いただくとともに、貴管内の医療機関へ周知いただきますようお願いいたします

※「ニルマトレルビル/リトナビル」(販売名：パキロビッドパック) については、令和4年2月27日までは承認直後の試験運転期間として配分を行うこととしております。対象となる医療機関や薬局については、下記事務連絡を確認してください。

〈参考〉令和4年2月10日 事務連絡

新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（パキロビッド®パック）の医療機関及び薬局への配分について（承認直後の試験運用期間）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000896601.pdf>